

REPORT 2026

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

鷺川農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAむかわの概要	
1. 経営理念・経営方針	… 1
2. 主要な業務の内容	… 2
3. 経営の組織	… 5
4. 社会的責任と地域貢献活動	… 8
5. リスク管理の状況	… 10
6. 自己資本の状況	… 13
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	… 14
2. 最近5年間の主要な経営指標	… 15
3. 決算関係書類(2期分)	… 16
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	… 31
2. 信用事業の状況	… 32
3. 貯金に関する指標	… 34
4. 貸出金等に関する指標	… 35
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	… 39
6. 有価証券に関する指標	… 40
7. 有価証券等の時価情報	… 41
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	… 43
9. 貸出金償却の額	… 43
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	… 44
2. 共済事業	… 44
3. 販売事業	… 46
4. 購買事業	… 47
5. 利用加工事業	… 48
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	… 51
2. 自己資本の充実度に関する事項	… 53
3. 信用リスクに関する事項	… 59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	… 68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	… 71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	… 71
7. CVAリスクに関する事項	… 71
8. マーケット・リスクに関する事項	… 72
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	… 72
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	… 73
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	… 75
12. 金利リスクに関する事項	… 76
VI. 役員等の報酬体系	… 78
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	… 79
VIII. 沿革・歩み	… 80
IX. 記載項目	… 81

I. JAむかわの概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたちJAむかわの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

(経営方針)

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、メリットを具体的に感じる事ができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、町と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

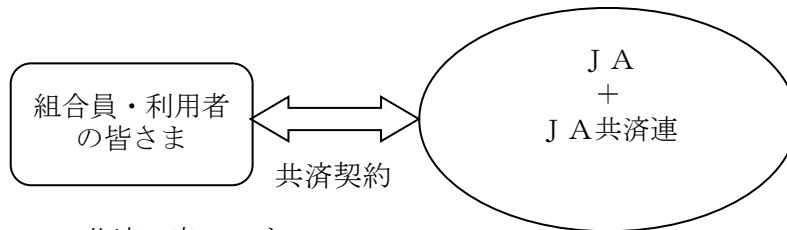
■……（事業の概要、商品紹介等）

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

■……

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業



〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JAむかわの生産施設は、穀類乾燥調製施設、トマト、馬鈴薯、ホウレンソウなどの共同選果施設があります。

〔整備事業〕

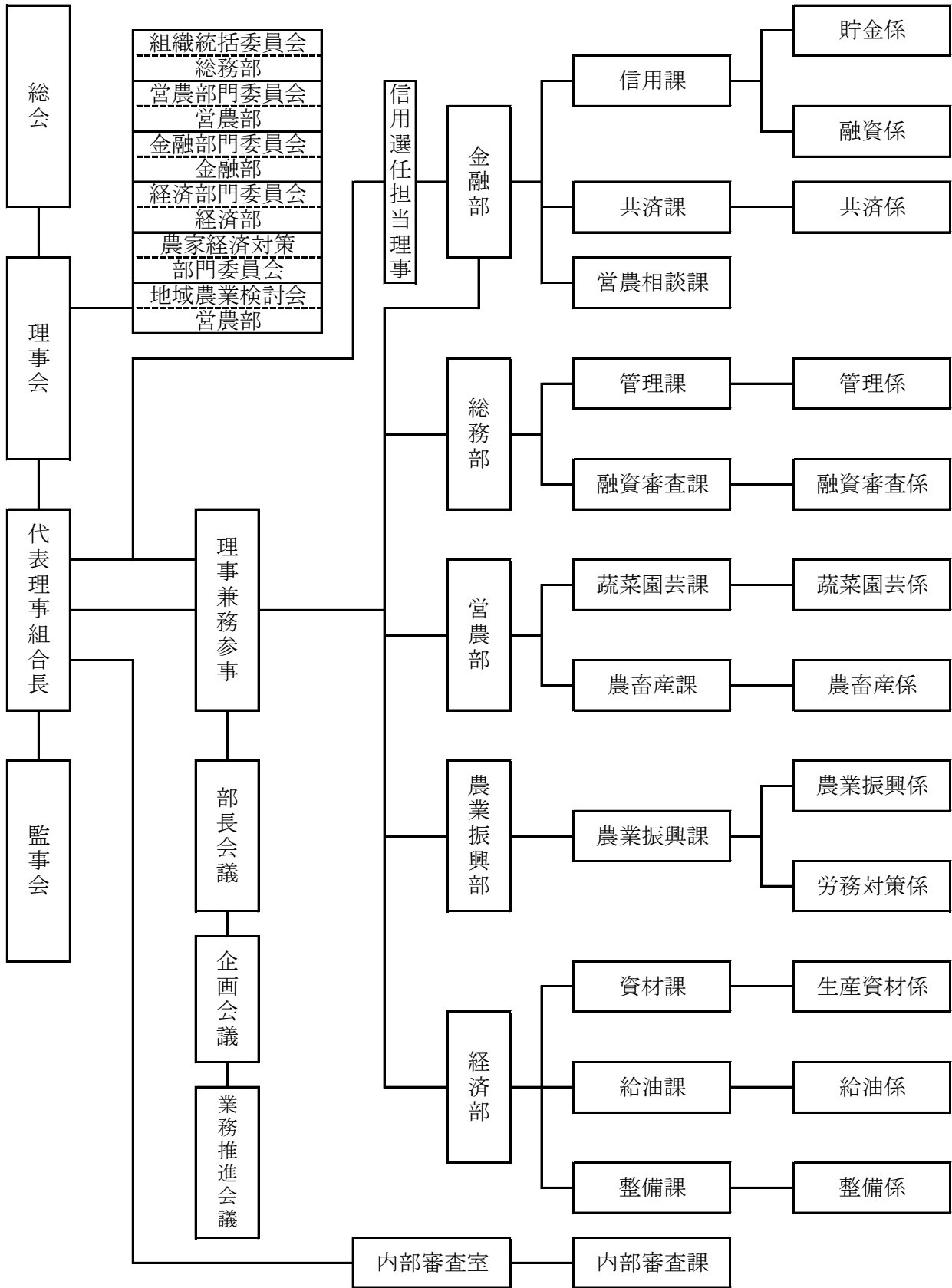
整備事業の公共性と責務の重要性を認識し、信念と意識を持って事業運営を行い顧客及び社会に対する責任を實踐してまいります。整備事業は今後も農業経営軽減の役割をより一層認識し、情報活動を密に遊休農機、中古農機、リサイクル部品を活用し取扱の拡大に積極的に取り組んでまいります。

〔給油所〕

油脂価格動向は、円安基調・産油国の不安定要因などにより今後も上昇傾向にあると予想されるなか、競争の激しい地域価格の動向を早期的確に把握し、適正価格・安定供給を図りさらなる顧客の信頼度向上を目指して取り組んでまいります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和8年4月1日現在)



② 組合員数

	令和6年度末	令和7年度末	増 減
正組合員数	322	316	-6
個人	292	286	-6
法人	30	30	
准組合員数	924	916	-8
個人	870	862	-8
法人	54	54	
合計	1,246	1232	-14

③ 組合員組織の状況

(令和8年1月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
JAむかわ青年部	辻 雄一	31人
JAむかわ女性部	関 真紀	28人
鵜川和牛改良組合	鎌田 拓弥	30人
鵜川町酪農協会	中田 賢大	5人
胆振東部軽種馬振興会	桑原 康裕	19人
むかわ町稲作研究協議会	前田 拓郎	28人
鵜川スズマル生産組合	山下 裕太	49人
鵜川甜菜振興会	長門 達也	12人
鵜川米麦生産販売協議会	森 和也	126人
鵜川蔬菜園芸振興会	平島 道弘	136人
鵜川花き生産組合	松並 恵一	12人
農業機械高度利用協議会	長門 宏市	322人
鵜川農業用廃プラスチック 適正処理対策協議会	長門 宏市	322人
JAむかわ労働力確保協議会	源津 力	40人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

鵜川一円 (営農区) 鹿沼、鵜川、田浦第1、田浦第2、二宮、豊城、春日
汐見、宮戸、曙、米原、花岡、生田、旭岡、有明

厚真町鹿沼

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和8年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	長門 宏市	理 事	高柳 壮
副組合長理事	内海 久俊	理事兼務参事	毛利 好隆
理 事	伊藤 正人	理事(信用担当)	酒井 孝拓
理 事	源津 力	代表監事(常)	中田 次
理 事	前田 博	監 事	森 文男
理 事	椿 文子	員 外 監 事	渋谷 昌彦
理 事	内海 宏昭		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和8年1月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本部	勇払郡むかわ町末広2丁目124番地	0145-42-2611	ATM 1台
資材・農機センター	勇払郡むかわ町文京1丁目10番地	0145-42-2511	
給油所	勇払郡むかわ町文京2丁目2番地	0145-42-2275	
営農部	勇払郡むかわ町文京2丁目2番地1	0145-42-3311	
農業振興部	勇払郡むかわ町文京2丁目2番地1	0145-42-2616	

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況




(令和8年1月現在)



区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店			

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、鶴川、一部厚真町鹿沼地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p>
組 合 員 数	1, 232名
出 資 金	1, 112, 300千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	24, 258, 480千円
■ 貯金商品	<p>普通貯金、総合口座、大口定期、スーパー定期、定期積金、当座貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただけます。</p>

開示項目例	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	<p>(単位;千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>2,459,573</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>1,488,621</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,090</td> </tr> </table>	組合員等	2,459,573	地方公共団体	1,488,621	その他	8,090
組合員等	2,459,573						
地方公共団体	1,488,621						
その他	8,090						
■ 制度融資取扱状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業近代化資金 ○ 構造改善推進基金 ○ 基盤整備資金 ○ 農業経営基盤強化資金 ○ 天災資金 						
■ 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅ローン・リフォームローン ○ 自動車ローン・マイカーローン ○ 目的ローン ○ 農業経営ステップアップローン ○ JAエクステンジローン 						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○交通安全運動の実施 ○高齢者福祉活動への取組み ○各種ボランティア活動への参加 ○年金相談会の開催 ○弁護士による法律相談会の開催 ○環境問題への取組み ○日本赤十字社の献血への積極的参加
 利用者ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会(ゲートボール大会・パークゴルフ大会の開催) ○道内外研修旅行・温泉湯治旅行等の実施
 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○むかわ町の健康管理促進活動を支援 ○農業者等の経営支援に関する取組み ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○高齢者の活動支援 ○社会福祉機器の贈呈 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み
 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な農産物づくりへの取組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など) ○農業まつりの開催、食農教育の取組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うためにコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0145－42－2611（月～金 9時から17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター（電話：011－251－7730）

または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03－5368－5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

（注）JAの最寄りの連絡先の電話番号を掲載する場合は、「上記以外の連絡先については、」とする。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年1月末における自己資本比率は、25.88%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鶴川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	275百万円(前年度269百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

令和7年度は、春先の天候不順により作付けに影響が生じましたが、5月以降は天候に恵まれ、各作物の生育は概ね平年より早く進みました。しかし、猛暑や局地的な豪雨による被害も発生し、収量および品質に影響が出た年となりました。

近年、気候変動に伴う自然災害の多発、国際情勢の不安定化、飼料や資材価格の高止まりなど、農業・農協を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。このような厳しい生産環境下ではありましたが、農畜産物の販売額は過去最高となる73億2,094万円となりました。

特に水稻は、日胆地区作況指数が101と平年並みでありましたが、主食用米の激しい集荷競争を背景に概算金が異例の高水準となりました。また、「農協結集力向上運動」へのご協力により、出荷数量・販売額ともに計画を大きく上回りました。蔬菜については、高収益作物の作付面積の増加に加え、高温や豪雨の影響があったものの総じて高値で推移したことから、販売額は前年度比3億6千万円増の36億2,110万円となり、大きく伸長しました。これは、組合員皆様の不断の努力と関係機関のご支援の賜物であり、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

国内では、「食料・農業・農村基本法」の改正により、今後5年間を集中対策期間として政府は、農地の大区画化や共同利用施設の再編整備など農業構造転換対策に大幅な予算を充てる方針を示しました。また、農畜産物の生産コストを踏まえた合理的な価格形成に向けた基本方針が農林水産省から示されました。しかし、具体化に向けては課題も多く、JAグループ北海道では、農業所得向上や担い手が安心して営農を継続できる環境整備に向け、政策提案や予算確保の取り組みを進めており、当JAも積極的に協力してまいりました。こうした状況の中、昨年7月の参議院議員選挙では、組合員の皆様をはじめ多くの皆様のご支援により、JA道北なよろの「東野ひでき」氏を国政に送り出すことができました。現役農業者として、現場や地域の実情を踏まえた政策実現に大いに期待するところであります。

当JAでは、「経営基盤確立3か年計画」の柱である「農業所得確保のための農畜産物販売額60億円」「資本増強運動」「組織結集力向上運動」に基づき、地域農業の振興と組織基盤の強化に努めてまいりました。特に「3つの方針」の一つである農業所得の安定確保に向けては、高収益作物への作付け誘導や、作業の省力化・労働力確保の支援を進め、計画を上回る成果を得ることができました。また、老朽化した施設の再整備について慎重に検討を重ねてまいりましたが、事業要件に伴う事業費の増加に加え、建設費・機械費の急激な高騰により、国費事業による整備については見直すことといたしました。今後は、新たな施設整備計画の検討を進めるとともに、施設整備積立金の充実を図ってまいります。

職員の確保・定着に向けては、賃金改正や職場環境の改善を進めております。金融店舗の昼休業導入やATM営業時間の短縮、組合員相談課を含めた金融部門のワンフロア化など、組合員の皆様のご理解のもと円滑に移行しております。

農協事業全体では、農畜産物販売額が計画を大きく上回ったことから、総じて各事業で計画を上回る結果となりました。販売事業では、事業総利益1億9,258万円を確保しました。購買事業では、資材価格の高騰に対応するため、作付け予定の把握や共同購入メリットの最大化により、安定供給と価格抑制に努めました。その結果、購買品供給高は前年を上回る25億3,391万円となりました。共同施設では、外国人材を活用し農畜産物の受入を混乱なく終えることができましたが、労務費・修繕費・水道光熱費の増加により厳しい収支となりました。一方、信用事業は、17年ぶりに金融緩和策が見直される中で大きな転換期を迎えておりますが、貯金高は9億6千万円増の242億5,848万円、貸付金は12億円増の39億5,628万円となりました。共済事業では、人口減少や高齢化が進むなかニーズを踏まえた農業者賠償責任共済やがん共済の推進により、付加収入は前年を上回る7,439万円となりました。

総合収支では、事業総利益8億0,848万円を確保し、事業管理費は賃金改正などにより前年を2,768万円上回る6億5,341万円となりました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	3,047,528	2,866,283	2,916,040	3,237,591	3,384,648
信用事業収益	161,361	156,276	164,678	166,387	203,381
共済事業収益	76,403	76,022	75,167	76,395	80,927
農業関連事業収益	2,304,062	2,099,799	2,161,800	2,447,281	2,549,332
その他事業収益	505,701	534,185	514,395	547,529	551,008
経常利益	218,946	138,878	175,129	177,653	177,115
当期剰余金(注)	203,204	103,370	50,071	139,247	132,269
出資金	1,057,524	1,081,338	1,099,787	1,110,701	1,112,300
出資口数	1,057,524	1,081,338	1,099,787	1,110,701	1,112,300
純資産額	2,725,563	2,818,305	2,869,004	3,000,142	3,063,070
総資産額	26,566,691	27,395,972	27,702,995	28,218,425	29,142,905
貯金等残高	22,157,853	22,828,165	23,062,985	23,300,491	24,258,480
貸出金残高	2,405,640	2,357,671	2,667,197	2,756,232	3,956,284
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	16,325	19,378	21,828	22,485	24,022
出資配当の額	10,507	10,709	10,910	11,047	10,612
事業利用分量配当の額	5,818	8,669	10,918	11,438	13,410
職員数	58人	60人	62人	61人	62人
単体自己資本比率	22.91%	21.16%	21.35%	22.65%	25.88%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	24,656,603	25,614,024	1 信用事業負債	23,706,966	24,621,033
(1) 現金	57,163	75,153	(1) 貯金	23,300,491	24,258,480
(2) 預金	21,726,540	21,453,201	(2) 借入金	350,393	319,166
系統預金	21,720,482	21,433,610	(3) その他の信用事業負債	48,678	35,970
系統外預金	6,058	19,590	未払費用	11,315	25,375
(3) 有価証券	-	-	その他の負債	37,362	10,594
国債	-	-	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	-	-
地方債	-	-	(5) 債務保証	7,405	7,417
政府保証債	-	-	2 共済事業負債	52,336	67,019
金融債	-	-	(1) 共済借入金	-	-
(4) 貸出金	2,756,232	3,956,284	(2) 共済資金	19,399	33,183
(5) その他の信用事業資産	109,358	122,994	(3) 共済未払利息	-	-
未収収益	106,056	120,529	(4) 未経過共済付加収入	32,899	33,831
その他の資産	3,302	2,465	(5) 共済未払費用	38	5
(6) 債務保証見返	7,405	7,417	(6) その他の共済事業負債	-	-
(7) 貸倒引当金	△ 95	△ 1,024	3 経済事業負債	637,992	479,377
2 共済事業資産	56	10	(1) 支払手形	-	-
(1) 共済貸付金	-	-	(2) 経済事業未払金	357,823	338,139
(2) 共済未収利息	-	-	(3) 経済受託債務	217,038	80,744
(3) その他の共済事業資産	56	10	(4) その他の経済事業負債	63,130	60,493
(4) 貸倒引当金	-	-	前受収益	26,705	30,970
3 経済事業資産	710,280	708,643	その他の負債	36,425	29,524
(1) 受取手形	-	-	4 設備借入金	320,488	297,596
(2) 経済事業未収金	315,653	53,728	5 雑負債	235,533	329,179
(3) 経済受託債権	2,656	278,385	(1) 未払法人税等	37,923	39,711
(4) 棚卸資産	180,501	167,603	(2) リース債務	136,961	164,810
購買品	179,539	166,432	(3) 資産除去債務	-	-
販売品	-	-	(4) その他の負債	60,649	124,657
その他の棚卸資産	962	1,171	6 諸引当金	135,150	152,380
(5) その他の経済事業資産	211,486	209,066	(1) 賞与引当金	20,801	12,552
未収収益	42,356	19,347	(2) 退職給付引当金	102,664	126,451
その他の資産	169,130	189,719	(3) 役員退職慰労引当金	11,685	13,377
(6) 貸倒引当金	△ 16	△ 139	7 繰延税金負債	-	-
4 雑資産	249,558	256,958	8 再評価に係る繰延税金負債	129,819	133,251
(1) 組勘未決済勘定	174,962	189,595	負債の部合計	25,218,283	26,079,834
(2) その他の雑資産	74,595	67,363	(純資産の部)		
5 固定資産	1,173,175	1,136,112	1 組合員資本	2,715,451	2,781,812
(1) 有形固定資産	1,172,650	1,135,586	(1) 出資金	1,110,701	1,112,300
建物	1,556,864	1,562,602	(2) 資本準備金	283	283
機械装置	395,638	395,638	(3) 利益剰余金	1,604,479	1,714,263
土地	600,035	600,035	利益準備金	816,920	845,272
リース資産	-	-	目的積立金	587,722	675,126
建設仮勘定	-	-	当期未処分剰余金	199,837	193,865
その他の有形固定資産	194,280	199,582	(うち当期剰余金)	139,247	132,269
減価償却累計額	△ 1,574,167	△ 1,622,271	(4) 処分未済持分	△ 12	△ 45,034
(2) 無形固定資産	526	526	2 評価・換算差額等	284,690	281,258
リース資産	-	-	(1) その他有価証券評価差額金	-	-
その他の無形固定資産	526	526	(2) 土地再評価差額金	284,690	281,258
6 外部出資	1,403,515	1,403,515	純資産の部合計	3,000,142	3,063,070
(1) 外部出資	1,403,515	1,403,515			
系統出資	1,365,497	1,365,497			
系統外出資	38,018	38,018			
子会社等出資	-	-			
(2) 外部出資等損失引当金	-	-			
7 前払年金費用	-	-			
8 繰延税金資産	25,239	23,643			
9 再評価にかかる繰延税金資産	-	-			
10 繰延資産	-	-			
資産の部合計	28,218,425	29,142,905	負債及び純資産の部合計	28,218,425	29,142,905

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業総利益	785,557	808,478	(9) 保管事業収益	36,393	37,872
事業収益	3,121,286	3,265,877	(10) 保管事業費用	2,678	3,566
事業費用	2,335,729	2,457,399	保管事業総利益	33,715	34,306
(1) 信用事業収益	166,387	203,381	(11) 生産事業収益	295,747	284,878
資金運用収益	151,563	188,848	(12) 生産事業費用	190,556	188,290
（うち預金利息）	7,451	35,233	生産事業総利益	105,191	96,588
（うち受取奨励金）	92,456	90,159	(13) 整備事業収益	45,395	44,194
（うち有価証券利息）	-	-	(14) 整備事業費用	32,577	31,162
（うち貸出金利息）	45,372	57,151	整備事業総利益	12,817	13,032
（うちその他受入利息）	6,320	6,305	(15) 指導事業収入	60,259	74,882
役員取引等収益	11,015	10,976	(16) 指導事業支出	49,971	59,940
その他事業直接収益	-	-	指導事業収支差額	10,288	14,942
その他経常収益	3,808	3,557			
(2) 信用事業費用	38,758	75,276	2 事業管理費	625,736	653,414
資金調達費用	14,476	50,167	(1) 人件費	461,910	496,337
（うち貯金利息）	12,277	46,566	(2) 業務費	51,495	56,263
（うち給付補填備金繰入）	2	39	(3) 諸税負担金	15,392	15,651
（うち借入金利息）	2,196	3,562	(4) 施設費	91,318	79,460
（うちその他支払利息）	-	-	(5) その他事業管理費	5,621	5,704
役員取引等費用	3,375	3,521	事業利益	159,821	155,064
その他事業直接費用	-	-	3 事業外収益	27,978	26,555
その他経常費用	20,906	21,587	(1) 受取雑利息	0	3
（うち貸倒引当金繰入額）	-	929	(2) 受取出資配当金	13,786	13,786
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 28	-	(3) 賃貸料	7,554	8,520
（うち貸出金償却）	-	-	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	-	-
信用事業総利益	127,629	128,105	(5) 償却債権取立益	62	20
(3) 共済事業収益	76,395	80,927	(6) 雑収入	6,577	4,226
共済付加収入	71,223	74,388	4 事業外費用	10,146	4,504
共済貸付金利息	-	-	(1) 支払雑利息	435	759
その他の収益	5,172	6,539	(2) 貸倒損失	-	-
(4) 共済事業費用	2,588	2,658	(3) 寄付金	1,252	86
共済借入金利息	-	-	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	-	61
共済推進費	1,429	1,583	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 0	-
共済保全費	-	-	(5) 雑損失	8,460	3,598
その他の費用	1,159	1,075	経常利益	177,653	177,115
（うち貸倒引当金繰入額）	-	-	5 特別利益	3,641	12,901
（うち貸倒引当金戻入益）	-	-	(1) 固定資産処分益	541	323
（うち貸出金償却）	-	-	(2) 一般補助金	-	-
共済事業総利益	73,807	78,269	(3) 固定資産受増益	-	-
(5) 購買事業収益	2,338,873	2,428,606	(4) 災害救援金	-	-
購買品供給高	2,318,869	2,408,049	(5) その他の特別利益	3,100	12,578
購買手数料	4,132	4,011	6 特別損失	719	13,625
修理サービス料	-	-	(1) 固定資産処分損	0	0
その他の収益	15,872	16,545	(2) 固定資産圧縮損	-	-
(6) 購買事業費用	2,099,154	2,177,959	(3) 減損損失	-	-
購買品供給原価	2,050,761	2,132,546	(4) 金融商品取引責任準備金	-	-
購買品供給費	-	-	(5) その他の特別損失	719	13,625
修理サービス費	-	-	税引前当期利益	180,575	176,391
その他の費用	48,393	45,413	法人税・住民税及び事業税	40,738	42,526
（うち貸倒引当金繰入額）	0	8	法人税等調整額	590	1,596
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 0	-	法人税等合計	41,329	44,122
（うち貸倒損失）	-	-	当期剰余金	139,247	132,269
購買事業総利益	239,719	364,954	当期首繰越剰余金	60,000	60,000
(7) 販売事業収益	218,143	229,907	会計方針の変更による累積的影響額	-	-
販売品販売高	-	-	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	-	-
販売手数料	161,761	172,336	遡及処理後当期首繰越剰余金	-	-
その他の収益	56,382	57,571	税効果積立金取崩額	590	1,596
(8) 販売事業費用	35,752	37,320	施設整備積立金取崩額	-	-
販売品供給原価	-	-	当期未処分剰余金	199,837	193,865
販売費	-	-			
その他の費用	35,752	37,320			
（うち貸倒引当金繰入額）	6	115			
（うち貸倒引当金戻入益）	-	-			
（うち貸倒損失）	-	-			
販売事業総利益	182,391	192,588			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 当期末処分剰余金	199,837	193,865
2 剰余金処分額	139,837	133,865
(1) 利益準備金	28,352	26,843
(2) 任意積立金	89,000	83,000
税効果積立金	-	-
組合リスク管理積立金	10,000	10,000
経営基盤強化積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	69,000	63,000
(3) 出資配当金	11,047	10,612
(4) 事業分量配当金	11,438	13,410
4 次期繰越剰余金	60,000	60,000

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和6年度	1.0%	令和7年度	1.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和6年度	7,500	令和7年度	7,000
-------	-------	-------	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
税効果積立金	税効果会計による積立	繰延税金資産計上額 (法人税等調整額全額を 積み立てる。)	目標を達成するための支出 に対して、理事会に付議し た上で取崩す
組合リスク管理 積立金	将来見込まれる経営リス クへの備え	自己資本額の8%相当	同 上
経営基盤強化 積立金	販売・購買事業の整備 強化・事故等の発生へ の備え	農畜産販売と購買品供給 実績の3%相当	同 上
施設整備積立金	施設整備等のリスクへの 備え	固定資産の帳簿価格の 30%相当額	同 上

注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの4ヵ月分を収益として認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 生産施設事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 整備事業

農業機械や車両等の整備を行う事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務をおっております。この利用者等に対する履行義務は、整備完了し引渡時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産23,643千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金1,230千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,767,306千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,006,863千円、機械装置 751,657千円、その他 8,785千円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 - 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は12,542千円、危険債権額はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は12,542千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 土地再評価法により、再評価を行った土地の再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年1月31日
- ② 再評価の方法 固定資産税評価額
- ③ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 241,062千円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。また、設備投資費用について借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会及び北海道からの借入金です。設備借入金は、穀類乾燥調製施設及び大豆一時保管施設再建に係る(株)日本政策金融公庫、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.75%上昇したものと想定した場合には、経済価値が106,180千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	21,453,201	21,404,719	△ 48,481
貸出金	3,956,284		
貸倒引当金(*1)	△ 1,024		
貸倒引当金控除後	3,955,260	3,648,894	△ 306,365
経済事業未収金	53,728		
貸倒引当金(*2)	△ 21		
貸倒引当金控除後	53,707	53,707	
資産計	25,462,168	25,107,320	△ 354,846
貯金	24,258,480	24,193,556	△ 64,924
借入金(*3)	616,762	583,545	△ 33,218
経済事業未払金	338,139	338,139	
負債計	25,213,381	25,115,240	△ 98,141

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金297,596千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 1,403,515

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,315,201	1,138,000	-	-	-	-
貸出金 (*1)	437,531	297,616	279,357	242,932	220,723	2,478,125
経済事業未収金	53,728	-	-	-	-	-
合計	20,806,460	1,435,616	279,357	242,932	220,723	2,478,125

(*1) 貸出金のうち、当座貸越52,433千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	23,772,456	208,271	135,540	84,788	57,425	-
借入金	41,133	35,924	35,086	28,163	22,067	156,794
設備借入金	22,892	22,892	22,892	22,892	22,892	183,136
合計	23,836,481	267,087	193,519	135,843	102,383	339,930

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 102,664 千円	
①退職給付費用	△ 40,182 千円	
②退職給付の支払額	5,445 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	10,949 千円	
調整額合計	△ 23,787 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 126,451 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 321,518 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	195,067 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 126,451 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 126,451 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 126,451 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	40,182 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,865千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、32,991千円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,418千円
退職給付引当金	35,343千円
減損損失否認額	65,411千円
その他	9,232千円
繰延税金資産小計	113,404千円
評価性引当額	△ 89,761千円
繰延税金資産合計 (A)	23,643千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.06%
事業分量配当金	-2.07%
住民税均等割・事業税率差異等	1.04%
各種税額控除等	-3.63%
評価性引当額の増減	2.52%
その他	-0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.01%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.23%から27.95%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は363千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,432千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	180,575	176,391
減価償却費	60,073	53,351
減損損失	-	-
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 718	1,692
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 22	1,113
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 75	△ 8,249
退職給付引当金の増加額(△は減少)	8,522	23,787
その他引当金の増減額(△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△ 151,563	△ 188,848
信用事業資金調達費用	14,476	50,167
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 13,786	△ 13,789
支払雑利息	434	759
有価証券関係損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	△ 540	△ 322
固定資産除去損	-	-
外部出資関係損益(△は益)	-	-
その他損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 89,034	△ 1,200,051
預金の純増(△)減	112,000	557,560
貯金の純増減(△)	237,505	957,988
信用事業借入金の純増減(△)	△ 17,945	△ 31,226
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 705	3,195
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 70,493	△ 26,611
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	-
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	△ 29,033	13,784
未経過共済付加収入の純増減(△)	405	931
その他の共済事業資産の純増(△)減	116	45
その他の共済事業負債の純増減(△)	37	△ 32
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 197,383	284,933
経済受託債権の純増(△)減	△ 512	△ 275,729
棚卸資産の純増(△)減	△ 6,305	12,898
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	18,101	△ 19,683
経済受託債務の純増減(△)	175,219	△ 136,294
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 69,847	△ 20,588
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 6,342	△ 2,636
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	22,398	△ 5,920
その他の資産の純増(△)減	4,120	△ 7,461
その他の負債の純増減(△)	76,036	40,025
信用事業資金運用による収入	140,987	171,690
信用事業資金調達による支出	△ 8,037	△ 35,938
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 10,918	△ 11,438
小 計	377,745	365,492

雑利息及び出資配当金の受取額	13,786	13,789
雑利息の支払額	△ 434	△ 759
法人税等の支払額	△ 51,480	△ 40,738
事業活動によるキャッシュ・フロー	339,616	337,783
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 28,307	△ 16,288
固定資産の売却による収入	540	322
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,766	△ 15,965
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	△ 22,892	△ 22,892
出資の増額による収入	40,292	42,597
出資の払戻による支出	△ 28,089	△ 28,267
持分の譲渡による収入	2,817	12
持分の取得による支出	△ 2,817	△ 12
出資配当金の支払額	△ 10,909	△ 11,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,598	△ 19,608
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	290,251	302,209
6 現金及び現金同等物の期首残高	258,891	549,143
7 現金及び現金同等物の期末残高	549,143	851,353

■ 部門別損益計算書

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	3,237,591	166,387	76,395	2,447,281	487,270	60,259	
事業費用 ②	2,452,034	38,758	2,588	1,953,168	407,549	49,971	
事業総利益③ (①-②)	785,557	127,629	73,807	494,112	79,721	10,288	
事業管理費④	625,736	83,242	37,032	374,296	58,824	72,342	
うち人件費	491,910	68,300	31,486	256,772	47,123	58,228	
うち業務費	51,495	7,497	2,986	30,297	3,921	6,794	
うち諸税負担金	15,392	1,952	703	9,721	1,418	1,597	
うち施設費	91,318	4,857	1,598	73,864	5,858	5,142	
うち減価償却費⑤	60,074	2,772	204	52,191	3,010	1,896	
※うち共通管理費等⑥		18,176	7,449	102,675	14,197	16,664	△ 159,162
(うち減価償却費⑦)		294	120	1,658	229	269	△ 2,571
事業利益 ⑧ (③-④)	159,821	44,387	36,775	119,816	20,897	△ 62,055	
事業外収益 ⑨	27,978	2,885	1,182	18,275	2,267	3,369	
うち共通分 ⑩		2,885	1,182	16,295	2,253	2,645	△ 25,259
事業外費用 ⑪	10,146	1,109	455	6,700	866	1,017	
うち共通分 ⑫		1,109	455	6,265	866	1,017	△ 9,712
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	177,653	46,163	37,503	131,392	22,298	△ 59,702	
特別利益 ⑭	3,641	42	17	2,319	56	1,207	
うち共通分 ⑮		42	17	238	33	39	△ 369
特別損失 ⑯	719	0	0	719	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	△ 0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	180,575	46,205	37,520	132,991	22,353	△ 58,495	
営農指導事業分配賦額 ⑲		8,663	7,154	35,863	6,815		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	180,575	37,542	30,366	97,128	15,539		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和7年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	3,384,648	203,381	80,927	2,549,332	476,126	74,882	
事業費用 ②	2,576,170	75,276	2,658	2,040,451	397,845	59,940	
事業総利益③ (①-②)	808,478	128,105	78,269	508,881	78,281	14,942	
事業管理費④	653,414	86,497	38,095	394,235	63,863	70,724	
うち人件費	496,337	71,693	32,150	282,373	51,604	58,517	
うち業務費	56,263	7,653	3,323	33,337	5,021	6,929	
うち諸税負担金	15,651	1,946	743	10,005	1,424	1,532	
うち施設費	79,460	4,563	1,611	64,839	5,287	3,161	
うち減価償却費⑤	53,352	2,319	28	46,608	2,439	1,737	
※うち共通管理費等⑥		19,114	8,087	108,151	15,371	16,357	△ 167,080
(うち減価償却費⑦)		294	125	1,665	237	252	△ 2,573
事業利益 ⑧ (③-④)	155,064	41,608	40,174	114,646	14,418	△ 55,782	
事業外収益 ⑨	26,555	2,941	1,244	16,743	2,385	3,243	
うち共通分 ⑩		2,940	1,244	16,638	2,365	2,516	△ 25,703
事業外費用 ⑪	4,504	429	181	3,184	345	367	
うち共通分 ⑫		428	181	2,424	345	367	△ 3,745
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	177,115	44,120	41,237	128,206	16,458	△ 52,906	
特別利益 ⑭	12,901	0	0	12,571	280	50	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	13,625	16	0	13,606	1	1	
うち共通分 ⑰		1	0	6	1	1	△ 10
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	176,391	44,104	41,236	127,170	16,737	△ 52,857	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,791	6,776	32,380	5,909		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	176,391	36,313	34,460	94,790	10,828		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和6年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割50%+人件費を除いた事業管理費50%)の平均値 (平均割50%+人件費を除いた事業総利益割50%)の平均値
令和7年度	共通管理費等 営農指導事業	(人頭割50%+人件費を除いた事業管理費50%)の平均値 (平均割50%+人件費を除いた事業総利益割50%)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和6年度	共通管理費等	11.42%	4.68%	64.51%	8.92%	10.47%	100%
	営農指導事業	14.81%	12.23%	61.31%	11.65%		100%
令和7年度	共通管理費等	11.44%	4.84%	64.73%	9.20%	9.79%	100%
	営農指導事業	14.74%	12.82%	61.26%	11.18%		100%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

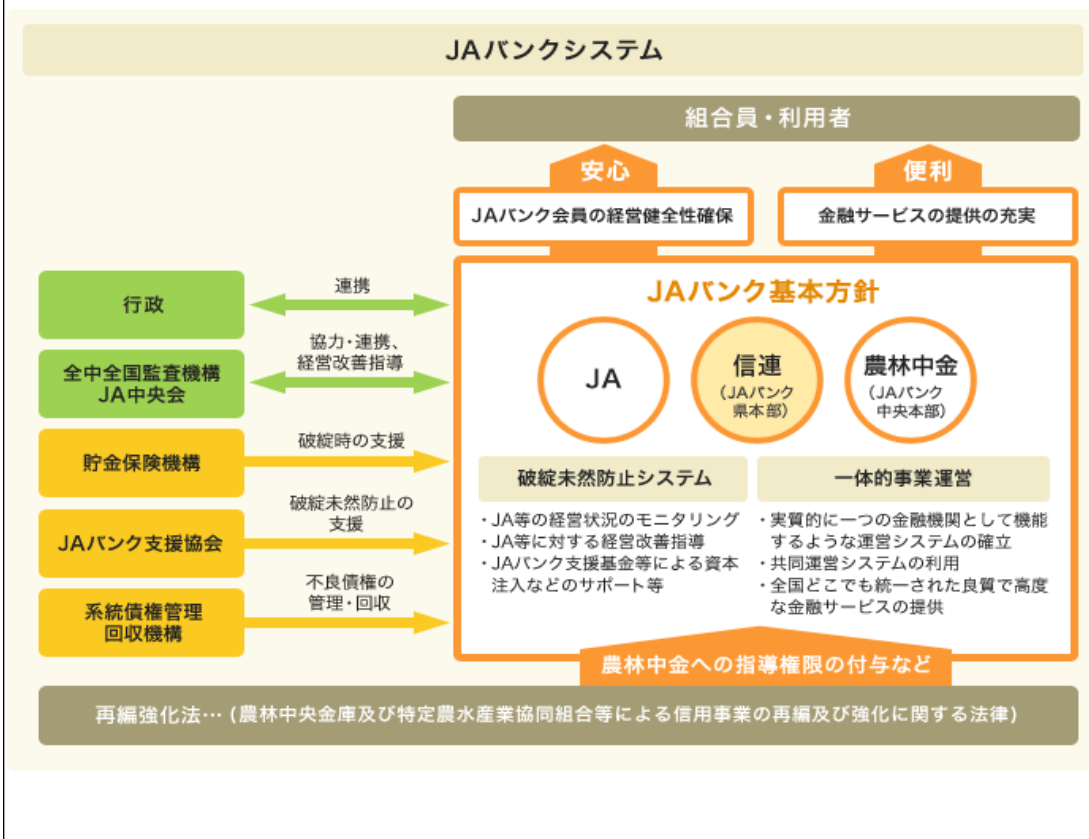
JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

【JAバンクシステム】



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	137,090	138,720	1,630
役員取引等収支	7,640	7,455	-185
その他信用事業収支	-14,967	-17,101	-2,134
信用事業粗利益	127,629	128,105	476
信用事業粗利益率	0.52%	0.51%	-0.01%
事業粗利益	785,557	808,478	22,921
事業粗利益率	2.80%	2.80%	0.00%
事業純益	159,821	153,951	-5,870
実質事業純益	159,821	153,951	-5,870
コア事業純益	159,821	153,951	-5,870
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	159,821	153,951	-5,870

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,374,018	130,403	0.54%	25,161,122	172,115	0.68%
うち預金	21,484,154	92,456	0.43%	21,307,744	125,392	0.59%
うち有価証券						
うち貸出金	2,889,864	37,947	1.31%	3,853,378	46,723	1.21%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	23,838,365	14,473	0.06%	24,508,175	50,128	0.20%
うち貯金・定期積金	23,235,094	12,277	0.05%	23,718,285	46,566	0.20%
うち借入金	603,271	2,196	0.36%	789,890	3,562	0.45%
総資金利ざや			0.16%			0.13%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受取利息	5,332	34,296
うち預金	7,378	25,521
うち有価証券	0	0
うち貸出金	-2,046	8,775
支払利息	7,662	35,691
うち貯金・定期積金	8,173	34,325
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	-511	1,366
差引	-2,330	-1,395

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和6年度	令和7年度	増減
総資産経常利益率	0.63%	0.61%	-0.02%
資本経常利益率	5.92%	5.78%	-0.14%
総資産当期純利益率	0.49%	0.45%	-0.04%
資本当期純利益率	4.64%	4.32%	-0.32%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
流動性貯金	12,407,139 (53.4%)	12,823,453 (54.1%)	416,314
定期性貯金	10,827,744 (46.6%)	10,894,461 (45.9%)	66,717
その他の貯金	(%)	(%)	
計	23,234,883 (100%)	23,717,914 (100%)	483,031
譲渡性貯金			
合計	23,234,883 (100%)	23,717,914 (100%)	483,031

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
定期貯金	10,804,968 (100%)	10,949,536 (100%)	144,568
うち固定金利定期	10,804,968 (100%)	10,949,536 (100%)	144,568
うち変動金利定期	(%)	(%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
組合員貯金	17,655,402 [75.8%]	18,336,860 [75.6%]	681,458
組合員以外の貯金	5,645,089 [24.2%]	5,921,619 [24.4%]	276,530
うち地方公共団体	1,549,278 (27.5%)	1,849,045 (31.2%)	299,767
うちその他非営利法人	657,107 (11.6%)	695,514 (11.7%)	38,407
うちその他員外	3,438,704 (60.9%)	3,377,060 (57.1%)	-61,644
合計	23,300,491	24,258,479	957,988

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
手形貸付	104,456	102,131	-2,325
証書貸付	2,589,431	3,585,989	996,558
当座貸越	199,626	168,295	-31,331
割引手形			
合計	2,893,513	3,856,415	962,902

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
固定金利貸出残高	2,584,410	3,823,629	1,239,219
固定金利貸出構成比	99.2%	99.7%	0.5%
変動金利貸出残高	20,697	11,756	-8,941
変動金利貸出構成比	0.8%	0.3%	-0.5%
残高合計	2,605,107	3,835,385	

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
組合員貸出	2,546,887 [92.4%]	2,459,572 [62.2%]	-87,315
組合員以外の貸出	209,344 [7.6%]	1,496,711 [37.8%]	1,287,367
うち地方公共団体	199,599 (95.3%)	1,488,621 (99.5%)	1,289,022
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	9,745 (4.7%)	8,090 (0.5%)	-1,655
合計	2,756,231	3,956,283	1,200,052

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
貯 金 等	75,765	75,705	-60
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	436,629	372,062	-64,567
そ の 他 担 保 物	334,956	318,216	-16,740
計	847,350	765,983	-81,367
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,586,702	1,594,854	8,152
そ の 他 保 証	322,179	1,595,447	1,273,268
計	1,908,881	3,190,301	1,281,420
信 用			
合 計	2,756,231	3,956,284	1,200,053

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	7,405	7,417	12
合 計	7,405	7,417	12

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,080,461	2,002,133	-78,328
設 備 資 金 構 成 比	75.4%	50.6%	-24.8%
運 転 資 金 残 高	677,770	1,954,151	1,276,381
運 転 資 金 構 成 比	24.6%	49.4%	24.8%
残 高 合 計	2,758,231	3,956,284	1,198,053

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和6年度	令和7年度	増 減
農	業	1,755 (63.7%)	1,703 (43.0%)	-52
林	業			
水	産 業			
製	造 業			
鉱	業			
建	設 業			
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業				
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		1 (0.1%)	2 (0.1%)	1
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業				
地 方 公 共 団 体		199 (7.2%)	1,489 (37.6%)	1,290
そ の 他		801 (29.0%)	762 (19.3%)	-39
合	計	2,756 (100%)	3,956 (100%)	1,200

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和6年度	令和7年度	増 減
貯 貸 率	期 末	11.83%	16.31%	4.48%
	期 中 平 均	12.44%	16.25%	3.81%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農 業	1,289,093	1,264,509	-24,584
穀 作	420,056	434,398	14,342
野 菜 ・ 園 芸	419,117	405,450	-13,667
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	347,728	334,019	-13,709
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	102,192	90,642	-11,550
農 業 関 連 団 体 等	0	0	
合 計	1,289,093	1,264,509	-24,584

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	786,020	745,413	-40,607
農 業 制 度 資 金	503,073	519,096	16,023
農 業 近 代 化 資 金	152,680	199,930	47,250
そ の 他 制 度 資 金	350,393	319,166	-31,227
合 計	1,289,093	1,264,509	-24,584

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	596,075	592,899	-3,176
そ の 他	1,620	1,125	-495
合 計	597,695	594,024	-3,671

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:千円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	999	999			999
危 険 債 権	480	480			480
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	1,479	1,479			1,479
正 常 債 権	2,766,912				
合 計	2,768,391				
【令和7年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,542	12,542			12,542
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	12,542	12,542			12,542
正 常 債 権	3,961,026				
合 計	3,973,568				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7. 有価証券等の時価情報

以下、該当する取引はありません。

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	年度		年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	年度			年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	年度			年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

以下、該当する取引はありません。

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	年度		年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	年度					年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	年度					年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分		令和6年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	139	117		139	-22	117	
個別貸倒引当金							
合 計	139	117		139	-22	117	

区 分		令和7年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	117	1,230		117	1,113	1,230	
個別貸倒引当金							
合 計	117	1,230		117	1,113	1,230	

9. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

項 目		令和6年度	令和7年度
収入	賦課金	21,997	21,874
	実費収入	37,908	52,585
	受託指導収入	216	197
	営農技術情報益	138	226
	計	60,259	74,882
支出	営農改善指導費	38,699	40,981
	教育情報費	3,990	3,264
	営農指導雑費	2,771	11,552
	農業センター費	4,511	4,144
	計	49,971	59,940

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	972	8,059,844	977	7,880,858
定期生命共済	16	222,600	22	340,400
養老生命共済	597	5,946,224	551	5,510,687
こども共済	235	1,023,900	225	943,600
医療共済	828	50,000	837	50,000
がん共済	123	5,500	135	4,500
定期医療共済	10	4,100	10	4,100
認知症共済	5		5	
生活障害共済	36		37	
特定重度疾病共済	17		21	
介護共済	25	67,183	25	65,183
年金共済	570	274,000	532	234,000
建物更生共済	1,364	18,123,180	1,369	18,913,140
住宅建築共済				
農機具更新共済				
合 計	4,563	32,752,631	4,521	33,002,869

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済		3,162		2,777
	828	68,540	837	81,490
がん共済	123	685	135	515
				4,140
定期医療共済	10	56	10	56
合計	961	3,903	982	3,348

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	25	80,105	25	78,682
認知症共済	5	13,000	5	13,000
生活障害共済(一時金型)	12	357,500	12	332,500
生活障害共済(定期年金型)	24	28,900	25	30,900
特定重度疾病共済	17	20,000	21	24,000
合計	83	499,505	88	479,082

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	262	88,057	256	88,471
年金開始後	308	65,783	276	53,878
合計	570	153,840	532	142,349

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	833	7,302,290	9,278	813	7,204,410	8,927
自動車共済	2,890		124,069	2,880		125,148
傷害共済	1,051	4,937,000	5,257	1,133	5,639,000	4,829
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
農機具損害共済	-		-	-		-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	60		347	112		2,337
自賠償共済	754		11,794	749		11,681
合計	5,588		150,747	5,687		152,924

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(1) 販売品取扱実績

(単位:千円)

受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	本年度支払高	本年度販売・取扱高
	前年度	当年度			
1,103,218	263,126	5,871,595	0	7,237,939	7,237,939

(2) 受託販売品取扱実績

①受託品取扱実績

(単位:千円)

種類	取扱数量	当期精算高 A	販売手数料 B	販売取扱高	系統取扱高
生乳	1,346	154,886	3,677	154,886	154,886
肥育牛・廃用牛	104	61,887	1,701	61,887	61,887
肉用牛生体	667	490,228	13,370	490,228	490,228
肉豚	8,087	392,566	3,635	392,566	392,566
ホル肥育生体	8	3,651	166	3,651	3,651
合計	10,212	1,103,218	22,549	1,103,218	1,103,218

※当期精算高の表示金額 (税込金額)

②共計品取扱実績

(前年度産)

(単位:千円)

種類	取扱数量	支払販売代金			販売手数料 D	販売取扱高	系統取扱高
		前年度支払額 A	当年度支払額 B	C=A+B			
6年産米	3,091	764,204	216,096	980,300	12,464	216,096	22,433
内自主米	1,664	557,605	197,721	755,326	5,386	197,721	7,267
内その他	1,427	206,599	18,375	224,974	7,078	18,375	15,166
6年産麦	1,342	68,544	8,556	77,100	4,216	8,556	8,556
6年産大豆	656	54,897	38,474	93,371	4,043	38,474	17,957
5年産大豆	—	0	0	0	153	0	0
5年産飼料米	—	0	0	0	25	0	0
6年産飼料米	—	0	0	0	1,420	0	0
合計	5,089	887,645	263,126	1,150,771	22,321	263,126	48,946

(当年度産)

(単位:千円)

種類	取扱数量	当年度支払額 A	販売手数料 B	販売取扱高	系統取扱高
米	3,750	1,566,803	9,332	1,566,803	1,012,578
内自主米	2,332	1,132,601	8,923	1,132,601	678,529
内その他	1,418	434,202	409	434,202	334,049
屑米	188	72,978	2,027	72,978	39,354
飼料米	581	27,514	713	27,514	0
麦	1,224	56,457	1,855	56,457	56,353
大豆	620	47,593	0	47,593	33,418
甜菜	1,480	20,229	592	20,229	20,229
小豆	75	36,948	1,026	36,948	13,214
黒大豆	214	98,976	2,749	98,976	48,016
雑穀		19,481	370	19,481	0
そば	41	9,986	245	9,986	0
蔬菜	13,863	3,621,105	100,613	3,621,105	2,212,095
花卉	3,377	293,525	7,942	293,525	56,046
合計	25,413	5,871,595	127,464	5,871,595	3,491,303

※当期支払高の表示金額 (税抜金額)

(4) 当年度受入交付金額

(単位:千円)

1.生乳補給金受入額	11,870
------------	--------

4. 購買事業

令和6年度

(単位:千円)

種 別	当期首 繰越高 (A)	当 期 受 入 高		実棚前 帳簿残高 (C)	供給原価 (D=A+B- C)	供給高 (E)	購買粗利 益 (F=E-D)	粗利益率 (F/E*100)	実棚後 帳簿残高
		(B)	うち系統 利用高						
生 産 資 材	飼 料	1,422	39,228	18,923	958	41,768	2,064	4.94%	946
	バ ラ 飼 料		124,466	105,572	△ 0	128,597	4,132	3.21%	0
	肥 料	60,267	345,087	178,279	65,318	362,011	21,965	6.07%	65,308
	農 薬	47,125	227,881	89,224	51,750	234,054	10,802	4.62%	51,753
	温 床 資 材	13,741	85,774	60,577	12,103	94,414	6,996	7.41%	12,097
	包 装 資 材	16,802	126,369	122,937	10,801	154,952	22,580	14.57%	10,800
	農 機 具	6,127	461,244	87,442	10,399	488,199	31,228	6.40%	10,399
	自 動 車	0	53,525	47,452	0	55,412	1,887	3.40%	0
	石 油 類	4,364	363,774	319,120	6,100	438,416	76,432	17.43%	6,155
	整備購買部品	0	26,783	4,591	0	31,481	4,699	14.93%	0
	種 苗	7,699	182,996	59,664	5,274	199,235	13,811	6.93%	5,271
その他生産資材	15,616	165,848	42,538	16,705	179,739	14,988	8.34%	16,714	
合 計	173,163	2,202,976	1,136,319	179,409	2,408,280	211,584	8.79%	179,443	
生 活 物 資	食 料 品						0	0.00%	
	米						0	0.00%	
	生 鮮 食 品						0	0.00%	
	一 般 食 品						0	0.00%	
	衣 料 品						0	0.00%	
	耐 久 消 費 財						0	0.00%	
	日 用 雑 貨						0	0.00%	
	そ の 他						0	0.00%	
	計	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	家 庭 用 燃 料	91	10,518	10,497	96	41,572	31,059	74.71%	96
(うちLPG)	91	10,518	10,497	96	41,572	31,059	74.71%	96	
合 計	91	10,518	10,497	96	41,572	31,059	74.71%	96	
総 合 計	173,255	2,213,494	1,146,817	179,505	2,449,853	242,643	9.90%	179,539	

令和7年度

(単位:千円)

種 別	当期首 繰越高 (A)	当 期 受 入 高		実棚前 帳簿残高 (C)	供給原価 (D=A+B- C)	供給高 (E)	購買粗利 益 (F=E-D)	粗利益率 (F/E*100)	実棚後 帳簿残高
		(B)	うち系統 利用高						
生 産 資 材	飼 料	946	45,195	26,191	1,793	46,769	2,412	5.16%	1,784
	バ ラ 飼 料		118,388	102,399	0	122,386	3,998	3.27%	0
	肥 料	65,308	352,755	164,551	49,154	392,201	23,299	5.94%	49,161
	農 薬	51,753	240,218	88,740	54,758	250,372	13,153	5.25%	54,752
	温 床 資 材	12,097	125,147	92,321	12,895	135,714	11,369	8.38%	12,899
	包 装 資 材	10,800	131,907	128,137	9,697	155,732	22,736	14.60%	9,711
	農 機 具	10,399	411,881	103,717	14,571	441,921	34,212	7.74%	14,571
	自 動 車		32,339	25,987		33,594	1,255	3.74%	
	石 油 類	6,155	353,027	326,225	4,593	429,538	74,977	17.46%	4,621
	整備購買部品		95,362	15,454		103,333	7,971	7.71%	
	種 苗	5,271	225,308	68,355	4,287	242,999	16,714	6.88%	4,294
その他生産資材	16,714	125,252	36,679	14,576	140,057	12,646	9.03%	14,555	
合 計	179,443	2,256,779	1,178,756	166,324	2,494,616	224,742	9.01%	166,348	
生 活 物 資	食 料 品						0	0.00%	
	米						0	0.00%	
	生 鮮 食 品						0	0.00%	
	一 般 食 品						0	0.00%	
	衣 料 品						0	0.00%	
	耐 久 消 費 財						0	0.00%	
	日 用 雑 貨						0	0.00%	
	そ の 他						0	0.00%	
	計	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
	家 庭 用 燃 料	96	9,912	9,812	84	39,297	29,372	74.74%	83
(うちLPG)	96	9,912	9,812	84	39,297	29,372	74.74%	83	
合 計	96	9,912	9,812	84	39,297	29,372	74.74%	83	
総 合 計	179,539	2,266,691	1,188,568	166,408	2,533,913	254,114	10.03%	166,431	

5. 利用・保管事業

①利用事業

(単位：千円)

科目		金額		備考
		令和6年度	令和7年度	
収益	検査収益	3,919	3,717	
	計	3,919	3,717	
費用	検査費	373	450	
	計	373	450	
差引損益		3,546	3,267	

②保管事業

(単位：千円)

科目		金額		備考
		令和6年度	令和7年度	
収益	保管料	22,714	23,613	
	荷捌料	7,051	7,599	
	保管雑収益	2,709	2,943	
	計	32,474	34,155	
費用	保管雑費	2,305	3,116	
	計	2,305	3,116	
差引損益		30,169	31,039	

6. 生産施設事業

①共同乾燥

(単位：千円)

科 目		金額		備考
		令和6年度	令和7年度	
収益	利 用 料	74,335	73,769	
	雑 収 入	9,578	10,091	
	計	83,913	83,860	
費用	労 務 費	131	497	
	修 繕 費	2,668	2,679	
	燃 料 費	3,433	3,080	
	電 力 費	15,769	12,393	
	消 耗 備 品 費	280	601	
	運 搬 費	1,196	1,060	
	資 材 費	7,565	7,631	
	業 務 推 進 費	12	418	
	水 道 光 熱 費	26	26	
	そ の 他	764	-	
	計	31,844	28,385	
差 引 損 益		52,069	55,475	

②共同育苗施設

(単位：千円)

科 目		金額		備考
		令和6年度	令和7年度	
収 益	利 用 料	34,936	35,206	
	雑 収 入	156	164	
	計	35,092	35,370	
費 用	種 苗 費	19,832	21,356	
	資 材 費	4,180	4,186	
	燃 料 費	2,991	2,714	
	水 道 光 熱 費	326	323	
	修 繕 費	1,289	1,702	
	労 務 費	4,105	198	
	雑 費	1,027	3,973	
	計	33,750	34,452	
差 引 損 益		1,342	918	

③共同施設

(単位：千円)

科 目		金額		備考
		令和6年度	令和7年度	
収 益	利 用 料	168,464	158,568	
	雑 収 入	3,913	5,041	
	農 作 業 受 託 益	4,353	2,038	
	そ の 他	10	-	
	計	176,740	165,647	
費 用	労 務 費	44,765	46,897	
	修 繕 費	4,332	4,819	
	水 道 光 熱 費	6,313	6,837	
	消 耗 備 品 費	101	93	
	資 材 費	62,929	63,821	
	雑 費	2,942	2,582	
	農 作 業 委 託 費	3,580	403	
	計	124,962	125,452	
差 引 損 益		51,778	40,195	

7. 整備事業

(単位：千円)

科 目		金額		備考
		令和6年度	令和7年度	
収 益	整 備 料	37,723	36,401	
	雑 収 入	7,672	7,794	
	計	45,395	44,194	
費 用	整 備 原 材 料	1,005	759	
	整 備 外 注 費	8,814	5,733	
	雑 費	22,758	24,670	
	計	32,577	31,162	
差 引 損 益		12,818	13,032	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,692,967	2,757,790
うち、出資金及び資本準備金の額	1,110,984	1,112,583
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,604,479	1,714,263
うち、外部流出予定額(△)	22,485	24,022
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12	△ 45,034
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	117	1,230
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	117	1,230
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,693,083	2,759,020
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	526	526
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	526	526
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連す るものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	526	526
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,692,558	2,758,494
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	10,382,759	10,390,907
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,502,858	
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	11,885,616	10,655,733
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	22.65%	25.88%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
現金	57		
我が国の中央政府及び 中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	183		
外国の中央政府等以外の公共部門 向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	21,819	4,364	175
法人等向け	113	113	5
中小企業等向け及び 個人向け	131	82	3
抵当権付住宅ローン	148	49	2
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等			
取立未済手形	3	1	1
信用保証協会等保証付	1,607	158	6
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付			
共済約款貸付			
出資等	151	151	6
（うち出資等のエクスポージャー）	151	151	6
（うち重要な出資のエクスポージャー）			

上記以外	3,591	5,465	219
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,252	3,131	125
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	25	63	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,314	2,271	91
証券化			
(うちS T C 要件適用分)			
(うち非S T C 適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	27,804	10,383	415
C V A リスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	27,804	10,383	415

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た 額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	1,503	60
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	11,886	475

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用していま

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8 %

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2025年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	現金	75		
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け			
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け	1,260		
	外国の中央政府等以外の公共部門 向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け			
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け	21,552	4,310	172
	(うち第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け)			
	ガバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを 含む。)			
	(うち特定貸付債権向け)			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	828	633	25
	(うちトランザクター向け)	26	12	1
	不動産関連向け	393	239	10
	(うち自己居住用不動産等向 け)	393	239	10
	(うち賃貸用不動産向け)			
	(うち事業用不動産関連向け)			
	(うちその他不動産関連向け)			
	(うちADC向け)			
	劣後債券及びその他資本性証券等			
	延滞等向け(自己居住用不動産関 連向けを除く。)			
	自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞			

取立未済手形	2	1	1
信用保証協会等による保証付	1,613	159	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等			
共済約款貸付	151	151	6
上記以外	2,984	4,898	196
(うち重要な出資のエクスポージャー)			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,252	3,131	125
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	24	59	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,708	1,708	68
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(短期STC要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うちSTC・不良債権証券化適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			

他の金融機関等の対家資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	28,859	10,391	416
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	28,859	10,391	416
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b = a × 4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	265	所要 自己資本額 b = a × 4% 11
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	10,656	所要 自己資本額 b = a × 4% 426

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	265
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	11
B I	177
B I C	21

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注1) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出する

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I , Moody's , JCR , S & P , Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I , Moody's , JCR , S & P , Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I , Moody's , JCR , S & P , Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		2024年度				2025年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	303	303	-	484	484	-		
	林業			-			-		
	水産業			-			-		
	製造業			-			-		
	鉱業			-			-		
	建設・不動産業			-			-		
	電気・ガス・熱供給・水道業			-			-		
	運輸・通信業			-			-		
	金融・保険業	21,742	5		21,558	4			
	卸売・小売・飲食・サービス業	1	1	-	2	2	-		
	日本国政府・地方公共団体	183	183		1,260	1,260			
	上記以外	1,453	50		1,670	267			
	個人	2,219	2,219		2,078	2,078			
	その他	1,903	7	-	1,807	7	-		
業種別残高計		27,804	2,768		28,859	4,102			
1年以下		21,856	122	-	20,550	220	-		
1年超3年以下		148	148	-	1,356	217	-		
3年超5年以下		340	340	-	391	391	-		
5年超7年以下		319	319	-	215	215	-		
7年超10年以下		301	301	-	341	341	-		
10年超		1,469	1,469	-	2,657	2,657	-		
期限の定めのないもの		3,371	69	-	3,349	61	-		
残存期間別残高計		27,804	2,768	-	28,859	4,102	-		
信用リスク期末残高		27,804	2,768	-	28,859	4,102	-		
信用リスク平均残高		24,308	2,894	-	28,859	4,102	-		

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	07年度					06年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	1	1			1	1	1	1		1	0	1
個別貸倒引当金												

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		年度						年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス												
上記以外													
個人													
業種別計													

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	2025年度						リスク・ウェイトの加重平均値 F=(E/(C+D))
	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	75		75			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	1,260		1,260			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	21,552		21,552	4,310	20	
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150						
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	700	1,282	663	128	633	80
（うちトランザクター向け）	45		265		26	12	45
不動産関連向け	20～150	393		384		239	62
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	393		384		239	62
（うち買貸用不動産向け）	30～150						
（うち事業用不動産関連向け）	70～150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	2		2		1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	1,613		1,592		159	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	151		151		151	100

共済約款貸付	0						
上記以外	100~1250	2,977	7	2,977	7	4,898	164
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	1,252		1,252		3,131	250
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	24		24		59	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	1,701	7	1,701	7	1,708	100
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					10,391	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

不動産関連向け (うちADC向け)													
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)													
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	75												75
取立未済手形			2										2
信用保証協会等による保証付		1,592											1,592
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付													
共済約款貸付													

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2024年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	336
	リスク・ウェイト2%	
	リスク・ウェイト4%	
	リスク・ウェイト10%	1,583
	リスク・ウェイト20%	21,822
	リスク・ウェイト35%	140
	リスク・ウェイト50%	
	リスク・ウェイト75%	110
	リスク・ウェイト100%	2,535
	リスク・ウェイト150%	
	リスク・ウェイト250%	1,278
	その他	
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計		27,804

注)

1・信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2・経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3・1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	24,683			24,625
40%～70%		265	10%	26
75%	326	517	10%	376
80%				
85%	578	500	10%	623
90%～100%	6			6
105%～130%				
150%				
250%	151			151
400%				
1250%				
その他	2			1
合計	25,746	1,282	10%	25,808

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-

またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け		
我が国の政府関係機 関向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第一 種金融商品取引 業者向け		
法人等向け		
中小企業等向け及 び個人向け	4	
抵当権付住宅ロ ーン		
不動産取得等事 業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関 連		
上記以外	36	
合計	40	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャー

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

	2025年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	23		
自己居住用不動産等向け			
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	23		

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことで

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の廻怪、従業員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理し

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画（BCP）

②BIの算出方法

BI（事業損失指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役員要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定め、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	年度		年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	1,404	1,404	1,404	1,404
合計	1,404	1,404	1,404	1,404

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の

合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

年度			年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

年度		年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

年度		年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「金融運用等に係るリスク管理手続」に定めて、適切なリスク管理のための具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一

体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標

の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分

析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用していません。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッド

は金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

ΔEVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	141	97	0	41
2	下方パラレルシフト	0	0	18	0
3	スティーブ化	148	47		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	26		
6	短期金利低下	18	0		
7	最大値	148	97	18	41
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,758		2,693	

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	20,304	-

(注1) 対象役員は、理事10名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、組織諮問委員会(組合員から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年5月18日
鶴川農業協同組合
代表理事組合長 長門 宏市

Ⅷ. 沿革・歩み

本組合は大正12年に設立された有限責任仁立内信用販売購買組合が母体となっておりますが、その過程において昭和初期の連続凶作、あるいは経済恐慌など幾多の試練を受けました。

次いで戦時統制のなかで農業会の事業が続けられましたが、敗戦に至り占領下における自由主義への体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目途に農業協同組合法が公布され、農業会は解散となり、本組合は昭和23年4月発起人各位の努力により設立をみました。

しかしながら、戦後の混乱期にあつて経済変動は激しく、また社会情勢も混沌とした中で、更に打ち続く冷災害により当然組合員及び農協の経営も困難を極め苦難の道でした。組合員、役職員の血の滲むような努力により今日の鶴川農業協同組合があります。先人に感謝し、以下沿革を掲載します。

昭和23年	鶴川村農業協同組合として設立（創立日4月20日）
昭和27年	旭岡農業協同組合と合併
昭和33年	本部事務所新築
昭和35年	生命共済契約において、新規契約部門で全国第1位表彰受賞
昭和48年	全国中央会表彰受賞
平成5年	農業センター発足
平成8年	生活店舗「セレス」新築
平成15年	給油所地下タンク更新
平成17年	自主運営5カ年計画達成
平成18年	北海道信用事業優績表彰受賞
平成18年	レタス部会「ホクレン夢大賞」優秀賞受賞
平成20年	第27回北海道肉用牛共進会で「経産の部」と「父系群」2部門で最高位 賞受賞
平成24年	農産物集出荷貯蔵施設新築
平成26年	トマト選果装置設備増設、金融部窓口改装
平成27年	資材・農機センター改修、車検整備事業を委託
平成28年	営農部・農業振興部の統合、ホクレントラック事業の廃止 国債窓口販売の取扱い廃止
平成30年	経済部給油所油脂配送業務をJAOCへ業務委託 北海道胆振東部地震発生（9月6日）
令和元年	穀類乾燥調製施設及び、大豆一時貯留保管施設の再建
令和2年	営農部より農業振興部を独立、JAむかわ地域農業検討会の設置
令和3年	経済部多目的倉庫2棟新築
令和5年	営農部多目的農業倉庫新築 生活店舗「セレス」(株)ホクレン商事撤退により閉店
令和6年	賃貸施設を(株)ツルハへ賃貸

Ⅸ. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	I-3①	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥	・主要な農業関係の貸出実績	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●主要な業務の内容		◇有価証券に関する指標	
○主要な業務の内容	I-2	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		●業務の運営に関する事項	
・経常利益又は経常損失		○リスク管理の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○法令遵守の体制	I-5
・出資金及び出資口数		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・純資産額		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・総資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・貯金等残高		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貸出金残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・有価証券残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・単体自己資本比率		・危険債権	
・剰余金の配当の金額		・三月以上延滞債権	
・職員数		・貸出条件緩和債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2.3.4.6	・正常債権	
◇主要な業務の状況を示す指標		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
・事業粗利益及び事業粗利益率		○自己資本の充実の状況	V
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・有価証券	
・受取利息及び支払利息の増減		・金銭の信託	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・金融等デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		・有価証券店頭デリバティブ取引	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		○貸出金償却の額	III-9
◇貸出金等に関する指標		○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高			

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・CVAリスクに関する事項	V-7
・マーケット・リスクに関する事項	V-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④、V-9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・金利リスクに関する事項	V-12
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	V-10②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・金利リスクに関する事項	V-12